

教育次長の目標（令和6年度）自己評価書

教育次長 越川和章

達成度：R7.3.31の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1. 教育委員会の点検・評価</p> <p>2. 酒々井学（ふるさと学習）の推進</p>	<p>4</p> <p>5</p>	<p>教育委員会各規則等の見直しを行いつつ、教育委員会会議の充実と効率化を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の解釈について弁護士の見解を求め、それに基づく教育委員会議のあり方について、委員会内部の意思疎通を図り教育委員への説明・理解を経て、令和7年4月定例教育委員会から運営方法の変更を行いました</p> <p>また、コロナ禍を経て交際費の実情等を考慮し、教育委員会交際費基準の見直しを行いました。</p> <p>平成29年度に導入された「ふるさと学習 酒々井学」は、文部科学省や総務省等から高い評価を受けており、小学1年生～中学3年生までの9年間で30以上の学習プログラムを作成・実践しています。</p> <p>町長による出前授業の「酒々井の歴史物語」の実践や児童生徒向け副読本「いいね！酒々井」の作成、さらに、模擬選挙で選ばれた代表者が「こども模擬議会」に参加し、行政に質問と提案をする学習等様々な事業を展開しています。</p>

<p>3. 中学校部活動の地域移行</p>	<p>4</p>	<p>部活動地域移行協議会の立ち上げや中学校職員への実態調査の実施、さらに保護者への今後の地域展開に関する周知のための文書配布等を行うとともに、町体育協会に協力を依頼しました。なお、今後の生徒数の減少に加え、指導者の発掘・確保、教職員の働き方改革、クラブ運営や各種大会参加及びその運営等、当町に限らず様々な課題が明らかになりつつありますが、令和8年度の地域移行へ向けて調整を図っています。</p>
<p>4. 墨古沢遺跡保存整備事業</p>	<p>3</p>	<p>墨古沢遺跡活用委員会において、具体的な遺跡及びガイダンス施設の活用方法等について検討してきたところですが、必要な用地の公有地化は進めるものの、令和7年3月議会の行政報告のとおり、令和8年度から事業の一時休止の判断となりました。</p>
<p>5. 青少年交流の家の裁判に関すること</p>	<p>4</p>	<p>千葉地方裁判所における当該裁判の判決が10月4日に言い渡され、判決内容について弁護士との打合せ及び庁内会議での協議を経て、容認できる内容でないと判断により控訴することとなり、裁判所に控訴状を提出しました。</p>
<p>6. 教育委員会所管施設の将来的なあり方に関する検討</p>	<p>4</p>	<p>有識者や学校関係者、PTA代表などで構成する学校施設のあり方検討会を立ち上げ、小中学校の整備方針等について人口減少等による児童・生徒数の推計を行いつつ検討を行い報告書の作成を行いました。</p>

<p>7. 学校給食センター施設のあり方に関する検討、方向性の提示等</p>	<p>4</p>	<p>富里市・酒々井町学校給食センター共同利用検討会における協議を重ね、令和7年9月1日から学校給食事務を富里市に委託する議案を6月議会に提出し可決されたことから、両市町において県内2例目となる当該共同利用の協定を6月24日に締結しました。</p> <p>その後も、検討会及び事務レベル協議を行いつつ、委託実施へ向け準備をしています。</p>
--	----------	---